



にしこう

広報にしこう第202号
昭和62年10月1日

VOL.10

■人口のうごき 人口15,156人(+47) 男7,660人(+19) 女7,496人(+28) 世帯数3,694戸(+13) 9月1日現在()は対前月比



大自然を満喫



写真：9月23日に行われた第16回村民登山大会より

議会のうごき

9/18 ~ 9/28

健康で長生きを！
アトラクションを交え敬老会

九月十五日は敬老の日です。

（三名）おりますが、そのうち八

村でもこの日に先立ち、九月
十四日（月）、お年寄りの方々に
六十二年度村敬老会が文化セン

タード催されました。
十歳以上は二百二十三名、八十
五歳以上・八十名、八十八歳以

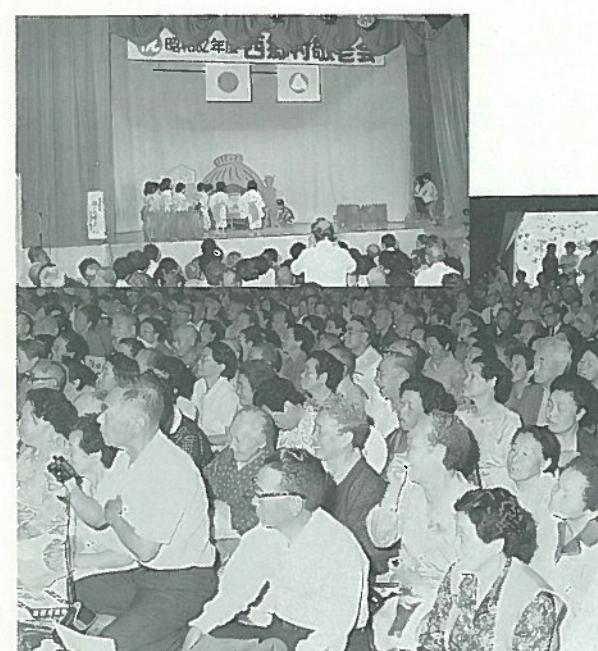
アトラクションなどを交え昭和
六十二年度村敬老会が文化セン
楽しく過ごしていただこうと、
計補正予算などを交え昭和

上は十三名で今回、太陽の国入
居者を除く九百四十一名が敬老
会に招待されました。（最高齢

村には、九月一日現在、七十
歳以上のお年寄りは一千百二名
（男四百二十九名・女六百七十一
名）

居者を除く九百四十一名が敬老
会に招待されました。（最高齢

（2） 広報にしごう 第 202号



▲ 楽しく観覧するお年寄りのみなさん

しんで下さい」とあいさつがあり、このあと県、村の敬老祝金が贈呈され、七十歳以上のお年寄りに記念品として小物入れバック、八十歳以上・金杯、五十五歳以上・純銀杯、八十八歳以上に座布団がそれぞれ贈られました。

アトラクションでは、村内の保育所、第二幼稚園の園児達がリズム体操や歌、音楽劇、ゆうぎを披露し、おじいちゃんやおばあちゃんを楽しませました。また、踊り・三味線愛好会と婦人会が民踊や民謡、三味線を見事に演じ、お年寄達の拍手喝采を浴びました。

お年寄りのみなさん、いつも元気で長生きをして下さい。

- 県南ブロック広域的水道整備計画について
- 村有地の処分について
- 土地改良事業の承認について
- 県南ブロック広域的水道整備計画の協議について

優勝は下羽太老人クラブ

にぎやかに第8回老人スポーツ大会



▲写真は「ボーリングの旅」より
午前十時から村民体育館で行われました。

村内の老人クラブが一同に集い、親睦を深めるとともに健康づくりや仲間づくりを目的として、第八回村老人スポーツ大会が八月二十六日（水）午前十時から村民体育館で行われました。

競技の結果、一年に続いた下羽太老人クラブが優勝を飾りました。二位以下は、次のとおりです。

▼一位＝真船 ▼二位＝米

トピック
ウワツ、きれい!!



統計調査結果シリーズ(7) 国勢調査より

「産業別構成」

昭和六十年十月一日実施した国勢調査のうち、今回就業状況が公表されましたのでお知らせします。

総人口が一四、六二二人と前回の昭和五十五年実施時に比べ、

県内第一位のび率を示しましたが、その産業分類別人口を表で表わしてみました。

一五才以上の働いている者を

就業者といい、就業人口は、六、

八八〇人であり、産業別にみると、第一次産業は一、三三〇人と

全体の一九・三%、第二次産業は二、八九七人で四二・一%、第三次産業は二、六五三人で三八・

六%をしめし、それぞれ前回

第一次産業では五・四%の減、

第二次産業は五・三%の増、第

三次産業では〇・一%の減であ

り、全体的にみると第一次産業

である農業人口の減少に伴い、

その割合が第二次産業への就業

者となつて平行移動した状況であります。



▲暑い日差しの中での作業

施設周辺を美しく

村婦人ボランティア養成講座（実習）が九月九日（水）午前九時から文化センターで開催されました。

今回の講座は、「実習を通じ会員相互の理解を深めると共に、ボランティアの推進を図ろう」という趣旨から、敬老会会場を美しくしようと文化センター周辺の草とりが行われたのです。

学級生約三十名は、鎌や草かき等を手に、同セ

ンター周辺の花壇等に生えた雑草を二時間三十分にわたり刈り取りました。

ボランティアに携わったみなさん

さん、本当にありがとうございました。

今後の講座は、「実習を通じ会員相互の理解を深めると共に、ボランティアの推進を図

う」という趣旨から、敬老会会場を美しくしようと文化センター周辺の草とりが行われたのです。

学級生約三十名は、鎌や草かき等を手に、同セ

ラード、百日草、葉鶴頭（すべて一年草の花）がきれいに咲き誇りました。

これは、部落内の道路が舗装整備され、環境も整つたのを契機に、鶴生村内美化クラブ（菊池儀一代表・外久名）が「花いっぱい」を中心には、環境を更に美化しようと昭和五十一年から植栽しているもので、今年で十二年目を迎えました。

きれいに咲いた花は部落民をはじめ、道行く人の心を和ませてくれます。

同クラブでは、今後も一層この環境美化を続けていきたいと張り切っています。

(1) 年令・男女別15才以上人口労働力状態 (人)

男女別 年令	総数	労働力人口			非労働力人口		
		就業者	完全 休業者	通学生	家事	通学	その他
総数	11,058	7,032	6,880	5,950	861	5	1,915
15~64才	9,545	6,752	6,605	5,742	803	5	880
65才以上	1,513	280	275	58	—	9	1,221
男	5,494	4,253	4,146	4,073	30	5	897
15~64才	4,880	4,057	3,955	3,899	19	5	32
65才以上	614	196	191	174	11	—	407
女	5,564	2,779	2,734	1,877	831	—	1,018
15~64才	4,665	2,695	2,650	1,843	784	—	23
65才以上	899	84	84	34	47	—	3

(2) 15才以上の就業内訳 (人)

産業 分類	第一次産業			第二次産業			第三次産業			就業者 合計
	農業	林業	漁業 水産業 養殖業	鉱業	建設業	製造業	運輸 卸小売業 通信業	飲食業	保育業	
総数	1,285	28	17	55	621	2,221	26	290	809	6,880
男	671	22	7	47	532	1,338	22	262	418	4,146
女	614	6	10	8	89	883	4	28	391	2,734
総数	1,330	(19.3%)		2,897	(42.1%)		2,653	(8)	(38.6%)	
男	700			1,917			1,525	(4)		
女	630			980			1,124	(4)		

きのこ食中毒

ご注意を!!

のは食べられるなどといった迷信が多いので、よくわかつているきのこ以外は食べないようになります。

◆植物性自然毒による食中毒
この食中毒の代表はなんといふても毒きのこです。きのこ類は日本の山野にはたくさんあります。売られているものを食べているぶんには安心ですが、きのこのことをよく知っている人がとつてきた場合にもやられることがあります。

よく知られている毒きのこには、シロタマゴテンクタケ、イップンシメジ、コレラタケなどがあります。

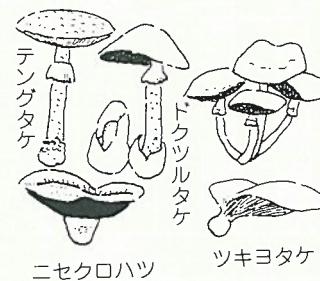
水道事業所からのお願ひ

転入・転出される方へ

▼水道の開栓・閉栓は、なるべくお早めにご連絡下さい。時に異動期は、当日申し込まれても対応できない場合があります。

▼土曜日の午後・日曜日・祝日の申し込みはできるだけさけて下さい。

●建物を取り壊す場合、水道の転入・転出される方へ
●水道の開栓・閉栓は、なるべくお早めにご連絡下さい。時に異動期は、当日申し込まれても対応できない場合があります。
●土曜日の午後・日曜日・祝日の申し込みはできるだけさけて下さい。



その他、有害な朝鮮アサガオの根を、ごぼうとまちがえて食べて、食中毒になる例もありますから気をつけなければなりません。（自河保健所より）コレラタケ

有線放送電話室から
時間が変わりました！
10/1から放送番組と

有線放送電話室から
時間が変わりました！

年末にかけての融資は
国民金融公庫で▼▼

事業資金の年末融資

申込はお早めに

◆普通貸付の融資条件

○ご融資限度額 二、七〇〇万円

円（特定の設備資金の場合は、

四、五〇〇万円）

○ご融資期間 運転資金五年以内（必要に応じて七年以内）

内（必要に応じて七年以内）

設備資金五年以内（特定の設

備資金の場合は二十年以内）

○利 率 年五・二%（運転資

金五年、設備資金十年を超

る場合は、金利が若干上乗せ

となります）

なお、利率は変わる場合があ

ります。

○保証人 一名以上（担保が必要な場合もあります）

○申込受付期間 昭和六十二年四月三十日まで。

一一一内線二七一〇三）ま

て。

なお、前記についてのお問い合わせは村水道事業所（二二五

〇 利率 年六・四%

大空にロマンを画く流れ星

星流れ流れ浮かぶ影法師

川柳

11月1日から受付開始
○ご融資限度額 一進学者あたり五〇万円以内
○ご融資期間 高校三年以内、大学四年以内（進学する学校の修業年限以内）
○敗者復活男に流れる血の確か

り五〇万円以内

ロッキード時代の流れに逆らえ

ます

千の慈悲風化に流れ磨崖仏

ヤス

三郎

キヨ

徳

麻薬・覚せい剤撲滅運動 10月1日～11月30日

国民年金

保険料口座振替推進月間 第一号被保険者で自主納付者対象

11月

国民年金委員が戸別訪問します

□座振替勧誘や未納の指導も!!

国民年金保険料の納付状況は

昨年度末(昭和六十二年四月末)現在で約七八パーセントと極めて低いものとなりました。

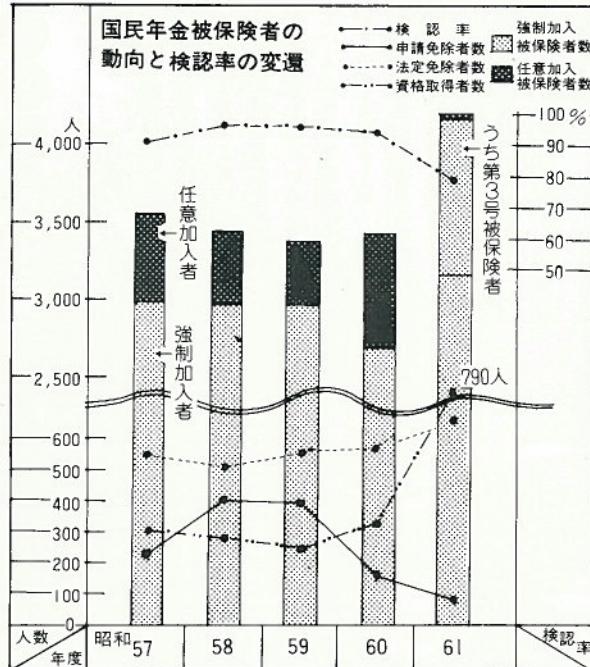
この原因は数多くありますが、昭和六十一年四月法改正も一つの大きな要因であり、また若年層の年金制度に対する無関心も見受けられます。この状況の下本村では、十一月を国民年金保

険料口座振替推進月間に設定し、第一号被保険者(役場に保険料を納入されている方)で現在納税組合や口座振替を行ってない自主納付者を対象として口座振替の加入推進を図るもので

この口座振替を推進することにより国民年金保険料の納入が簡単な単純な納め忘れがないようにするものです。ぜひ皆さん

口座振替推進月間中、国民年金委員が、皆さんの家を訪ねて保険料の口座振替の主旨を説明し、口座振替による納入にして頂くよう勧誘して歩きます。あ

なたの家に行きましたらよろしくお願いいたします。また併せて保険料を納めていない方がおりましたら納入方法などについて指導しますのでよくご相談下さい。



毎期約七百件の未納

1. 「年金は、よくわからない。」「どうせ年金はもらえないから……。」——公的年金制度に対する無関心、無理解など——

2. 「年金を納めたいけれど生活が苦しくて……。」——年金制度の理解不充分や生活に密着感がうすい——

3. 「年金に入っているので……。」——個人年金や生命保険に加入している——

4. 「保険料が、去年免除になったのに今年はなぜならないのか……。」——免除の適正化による非免除者の増大——

5. 「会社をやめたから収入がないので……。」——住民異動(転入、転出、就職、離職等)が多く安定収入が得られない——

6. 「年金をもらっているから……。」——法改正に伴い、遺族年金等受給者の任意加入から強制加入へ移行——

23%

国民年金保険料の納付状況は昨年度末(昭和六十二年四月末)現在で約七八パーセントと極めて低いものとなりました。

この口座振替を推進することにより国民年金保険料の納入が簡単な単純な納め忘れがないようにするものです。ぜひ皆さん

国民年金保険料は、第一期から第六期まで年間六回に分けて納入することになっています。

第一期は四、五月分をいい、第六期というと翌年の二、三月分の保険料をいいます。この年六回の保険料支払いには、納入指定日があり、この指定日までに保険料の入金がありませんと、翌月に未納勧奨状(未納カード)を発行します。未納カードは、納入指定日現在で作成しますが、未納件数は毎年増加するばかりで現在は、一回約七百件の未納カードを送付しています。

この未納を少しでも減らすため口座振替推進月間中、未納の納入指導も併せて行うことになりますのでよろしくお願ひいたします。

保険料を納められないのはなぜ?

- 「年金は、よくわからない。」「どうせ年金はもらえないから……。」——公的年金制度に対する無関心、無理解など——
- 「年金を納めたいけれど生活が苦しくて……。」——年金制度の理解不充分や生活に密着感がうすい——
- 「年金に入っているので……。」——個人年金や生命保険に加入している——
- 「保険料が、去年免除になったのに今年はなぜならないのか……。」——免除の適正化による非免除者の増大——
- 「会社をやめたから収入がないので……。」——住民異動(転入、転出、就職、離職等)が多く安定収入が得られない——
- 「年金をもらっているから……。」——法改正に伴い、遺族年金等受給者の任意加入から強制加入へ移行——

忙しい方には、
納め忘れのない
口座振替が便利
です。



国民年金

保険料の納付は
便利で確実な

口座振替で

- ②預金通帳
- ③国民年金保険料納付書又は年金手帳

◆ 納税組合に加入して

～指定する 金融機関～

大東相互銀行白河支店
常陽銀行白河支店
足利銀行白河出張所
東邦銀行
(白河支店・白河西支店)
福島相互銀行
(白河支店・白河西支店)
白河農協西郷支所
白河信用金庫
(本店・西支店・新白河支店)

- ①預金通帳
- ②預金通帳届出の印かん
- ③国民年金保険料納付書又は年金手帳

申込用紙は、指定金融機関及び収納代理金融機関の窓口に用意しております。納付書又は年金手帳と預金通帳に使用しているハンコをお持ちになって、お申し込みください。

あなたの預金口座のある指定の金融機関及び収納代理金融機関にて。手続きに必要なもの

申込用紙は、指定金融機関及び収納代理金融機関の窓口に用意しております。納付書又は年金手帳と預金通帳に使用しているハンコをお持ちになって、お申し込みください。

申込用紙は、指定金融機関及び収納代理金融機関の窓口に用意しております。納付書又は年金手帳と預金通帳に使用しているハンコをお持ちになって、お申し込みください。

お申し込みは……

電気やガスや電話料金などの自動振替と同じように、保険料もあなたの指定された預金口座から自動的に振替納付することができます。

忙しい毎日、わざわざ金融機関などへお出かけになるのも大変です。また、ついうつかりして納期限を忘れ、気がついたら未納分になってしまった。そんな手間や忘れを振替納付が解消してくれます。あなたも、便利な口座振替をご利用ください。

口座振替で納付を！

口座振替の注意点

口座の預金が不足していますと振替ができませんので預金残高をご注意ください。

また、転出や取引金融機関の変更などで、振替の口座がないなりたり、変わったりした場合は、かならずお申し込みの金融機関で口座振替解約・変更届を提出してください。

公的年金制度とは……

国民年金等 公的年金制度の特徴は？

- ①国民年金
- ②厚生年金
- ③船員保険
- ④国家公務員等共済組合
- ⑤地方公務員等共済組合
- ⑥農林漁業団体職員共済組合
- ⑦私立学校教職員共済組合

第一は、被保険者が二十才から六十才まで（任意加入者を除く）の全国民であるため、年金受給権者に対し被保険者数が多いので安い保険料となっています。

第二は、遺族基礎年金や障害基礎年金には、国庫負担が三分の一あり、自分の積み上げた保険料に国庫負担が加算されることになっています。

第三は、将来受給する老齢基礎年金には、国庫負担が三分の一あり、自分の積み上げた保険料に国庫負担が加算されることになっています。

◆ 第一号被保険者の保険料を 納める3つの方法……

◆ 自主納付で

一、役場から送られてくる国民年金納付書により指定された金融機関に納める方法。

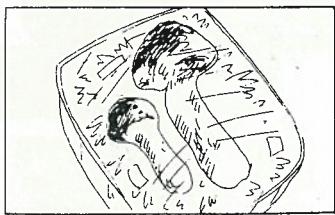
三、その地域の納税組合で集めてもらう方法。この方法ですと納め忘れるということはありません。（加入を希望するところは、各納税組合長にご相談下さい。）

第四は、年金額に物価スライド制が導入されていますので、消費者物価指数が5%を超えたとき、その翌年度の四月から年金額が改定されます。近年の状況をみると5%以内であっても改定されているようです。

二、銀行などの口座からそのまま自動的に納める方法。この自動払いを希望する方は、指定された金融機関の窓口か役場年金係にご相談下さい。

さわやか君

西村 宗



青年海外協力隊 62年秋の募集説明会

▶応募資格

20才から原則として35才までの
日本国籍を有する青年男女

▶派遣期間 2年間

▶派遣業種

農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、
スポーツ等約130職種

▶開催日時

10月21日(水) 18:30~20:30

▶場所

郡山市中央公民館
〒963 郡山市麓山1-8-11
(☎0249-34-1212)

▶問い合わせ先

(1)福島県生活福祉部県民生活課
☎ 0245-21-1111(2178)
(2)国際協力事業団東北支部
☎ 022-223-5151

福島心身障害者

職業センターが開設

当センターでは、障害者で就職にお困りの方を対象に、就職のための職業相談、職業に関する能力の判定や評価などを行い、これに伴い、雇用の促進を図ります。

▶利用方法

白河の公共職業安定所を通じて行うか、直接、当センターに電話等で申し込み下さい。

▶受付時間

8時45分~17時。

相談の秘密は守ります。費用は無料です。

※なお、詳細については白河職業訓練センター(☎24-1256)、又は雇用促進事業団・福島心身障害者職業センター(☎0245-22-2230)へお問い合わせ下さい。

お
し
り
せ



シンボルマーク募集

テーマ「砂防」

みんなに親しまれるステキなマークをください。恐ろしい土砂災害から私たちの暮らしを守る「砂防」をテーマに、自由な発想でデザインしてください。あなたの力作をお待ちしています。

▶応募資格

どなたでも応募できます。

▶応募方法

●B5判のケント紙に12cm×12cm以内の大きさでまとめてください。色は2色以内で、モノクロでの使用にも十分耐えられるような図案を考えてください。

●当協会の文字がどこかに入るよう配慮してください。

日本語の場合: 社団法人全国治水砂防協会(略称「砂防協会」)

英語の場合: JAPAN SABO ASSOCIATION(略称「J・S・A」)

●作品の意図を簡潔に書いてください。

●作品の裏面に、住所・氏名(フ

リガナ)、年齢・職業(または学校名)を明記してください。

※応募点数は一人2点以内とします。

※自作の未発表のものに限ります。

▶締切日

昭和62年11月30日(当日消印有効)

応募作品送付先およびお問合せ先
〒102 東京都千代田区平河町2-7-5

社団法人全国治水砂防協会
シンボルマーク募集係

☎ 03-261-8386

違反建築をなくしましょう

1. 件名: 違反建築防止週間
2. 期間: 昭和62年10月11日から10月17日まで
3. 昭和62年10月15日、建築活動の盛んな地域を重点に一斉公開パトロールを行います。

今月の納税

村県民税	3期
国民健康保険税	4期
国民年金保険料	4期

村営住宅入居者募集中

村では下記の住宅の入居者を募集しております。

記	
住宅名	下羽太団地2戸
構造	簡易耐火構造平家建
種別	第1種
部屋数	3部屋
家賃	月額 11,000円

住宅名	岩下団地
構造	中層耐火構造3階建
種別	第1種
部屋数	3部屋

家賃 月額 33,000円
敷金は家賃の2ヶ月分で、共同の維持管理に要する費用は入居者で負担していただきます。

※申込用紙は役場建設課(☎25-1111内線353)にあります。
尚、随時受付をしておりますので詳しいことは同課へお問い合わせ下さい。